

訪問看護医療DX情報活用加算に関する説明事項

あさぎ訪問看護ステーション（以下「当事業所」といいます）は、看護の質の向上を目的として、医療DX推進体制を整備しています。

当事業所では、マイナ保険証を用いた居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムを活用し、利用者様の同意に基づき、診療情報、薬剤情報、特定健診情報等の必要な情報を取得・活用することで、より質の高い訪問看護を提供できる体制を整えています。

1. 対象者

訪問看護療養費を算定する利用者様

2. 算定について

当事業所は、訪問看護医療DX情報活用加算について、地方厚生局長等に届出を行っています。

看護師等が、電子資格確認により取得した診療情報等を活用し、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合、訪問看護医療DX情報活用加算として、月1回に限り50円を所定額に加算します。

なお、利用者様の自己負担額は、保険の負担割合に応じた額となります。

3. 目的

当事業所は、オンライン資格確認等を通じて必要な診療情報等を取得・活用し、利用者様の状態や治療内容等を踏まえた訪問看護を行うことで、より安全で質の高い訪問看護の提供に努めます。

4. 個人情報の取扱いについて

当事業所は、個人情報保護に関する法令、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を遵守し、取得した情報を適切に管理します。

取得した情報は、訪問看護の提供、計画的な管理、保険請求、記録管理その他法令上必要な対応の範囲で使用します。

5. 診療情報等の取得・活用について

診療情報等の取得・活用は、利用者様または代理人の同意に基づいて行います。

同意なく診療情報等を取得・活用することはありません。

当事業所は、マイナ保険証の利用促進を含め、医療DXを通じて質の高い訪問看護を提供できるよう取り組んでいます。